

夕立の裸湯うめて通りけり

小林一茶（文政5年）

江戸時代の湯田中には、こんこんと湧き出る温泉が広がっていましたが、景色を眺めながら湯に浸かっているときに降り出した夕立により湯けむりが立ち込める情景を詠んだ句です。湯に浸かりながら自然の成り行きに身を任せる様子が伺えます。

町LINE
友だち追加

町の観光情報

今月の記事

- ▶町長直筆コーナー
『しろくまつうしん』第19号
- ▶特集
「やまのうち秋のパン屋特集」
- ▶農業委員会だより
- ▶広報伝言板

しろくま つつしん 第19号

b y
しろくま町長



© @ butabulo

暑い夏も終わり、冬の気配が近づいてきました。私にとって冬は特別な季節であり、元スキー選手としてワクワクします。今年の秋は、さまざまな種類のブドウを堪能することができました。山ノ内町ならではの贅沢です。

私の個人的なイチオシは「クインニーナ」。シャインマスカットやクインルージュ、ナガノパールももちろん絶品でしたが、クインニーナはぷりぷりとした食感が特に印象に残りました。秋の夜長にブドウが最高です！

BNK48・CGM48の来町

先日、タイのアイドルグループが山ノ内町を訪れ、町内の様々な場所でプロモーションビデオ用に撮影をしました。こちらは、今後タイ向けの観光プロモーションに活用される予定です。

タイは経済成長が著しく、物価も日本に近づいています。観光への関心も高く、日本が好きな国民性でもあるため、今

後ますますの観光交流が期待されます。

将来的には、タイだけでなく東南アジア各国の経済もさらに発展が見込まれるので、観光プロモーションの対象として欧米だけでなく東南アジアにも注力していくつもりです。

とはいえ、現時点ではアメリカ、オーストラリア、ヨーロッパからの観光客が多く、山ノ内町の認知度はまだ低いですが、世界に向けて私たちの観光コンテンツをしっかりとPRしていきたいと思っています。

デジタルノマド官民推進協議会に参加しました

デジタルノマドの誘致は、次のインバウンド施策として、またインバウンドの促進として注目されています。2024年3月には、日本でもデジタルノマドビザの運用が開始され、これを機にデジタルノマド誘致の機運が高まっています。

このたび、地方自治体や関連団体、業界関係者が集まり「デジタルノマド官民推進協議会」を設立することとなり、北海道

ニセコ町の片山町長からお誘いを受け、山ノ内町も加盟しました。デジタルノマドの長期滞在や環境整備を通じて、山ノ内町の経済活性化につなげていきたいと考えています。

※デジタルノマド：インターネッ トなどを使って特定の国に定住せずに仕事をする事。

今年の冬はラニーニャ？

気象庁の発表によると、今年冬はラニーニャ現象の影響を強く受けると予想されています。ラニーニャ現象が発生すると、日本周辺では寒冬になりやすい傾向があり、2020年から2021年の冬もこの影響で厳しい寒さとなりました。

今シーズンも、冬の前半（12月～1月）に、厳しい寒さや大雪になる可能性があるそうです。スキーヤーとしては楽しみながらニューズであり、スキー場が経済の中心となる山ノ内町にとっても良い影響が期待できます。

ただし、住民の皆さまには除雪や屋根の雪下ろしなど、安全面に十分ご留意いただきたいと思っています。

それでも、日本の「雪」は貴重な財産です。アジア圏でこれほど雪に恵まれた国は日本だけでしょう。四季があり、夏は暑く冬には雪が降る、そんな自然豊かな日本の環境を大切にしていきたいです。

現在、世界的に気候変動への関心が高まっており、気候変動に取り組む企業や自治体の評価も上がっています。

私たちが、次世代にこの山ノ内町の四季や雪の恵みを残すために、環境問題への取り組みを強化していきたいと思っています。

気候変動への対応には、町が取り組むだけでなく、町民の皆さまの協力も必要です。ゴミの減量や日々の省エネに取り組むなど、皆さまの小さな努力が集まることで大きな力になります。ぜひ、共に取り組んでまいりましょう。

来年、山ノ内町は町制施行70周年を迎えます。次の70年に向けて、山ノ内町の豊かな自然を次の世代にどう残していくか、町民の皆さんと一緒に、しっかりと未来への道を築いていきたいです。



▲ 渋温泉街を歩く CGM48メンバー

「私の地元応援募金」をご寄附いただきました

10月23日、明治安田長野支社から、町民の健康増進や子育て支援のため、寄附金57万2千円を贈呈いただきました。

同社は、地域社会の健康促進や支援活動に貢献することを目的に「私の地元応援募金」に取り組んでおり、今回の寄附はこの募金をもとに実現したものです。

この寄附金は、町のスポーツ振興活動の推進に活用させていただきます。

寄附を通じて、町民がスポーツに親しみ、健康を増進するとともに、スポーツを通じた地域のつながりや活力を育むことを目指していきます。



▲ 明治安田 長野支社長 森 忍様より寄附

除雪マシン到来

冬季の交通安全確保のため
除雪にご協力をお願いします！



～町民の皆さまへお願い～

① 路上駐車をしない

道路に1台でも路上駐車されていると作業が遅れ、周辺の除雪ができなくなります。特に、深夜から早朝にかけて路上駐車をしないよう、ご協力をお願いします。

② 各戸出入口等は各家庭で除雪を

夜間から早朝までの短い時間で生活道路を除雪するには、雪を道路の両側に振り分けるしかありません。最大限残さないよう努めますが、玄関先などの除雪にご協力をお願いします。

③ 除雪車には近づかない

除雪車の周囲は運転手から見えずらく、大変危険です。安全のため作業車の30m以内には近寄らないでください。また付近を通行するには注意・徐行をし、無理な運転は控えてください。

④ 道路や水路に雪を出さない

道路に雪を出すことは交通事故のもとになります。また、水路に雪を入れると水路が詰まり、建物への浸水や路面が凍結する原因にもなりますので、水路には入れないでください。

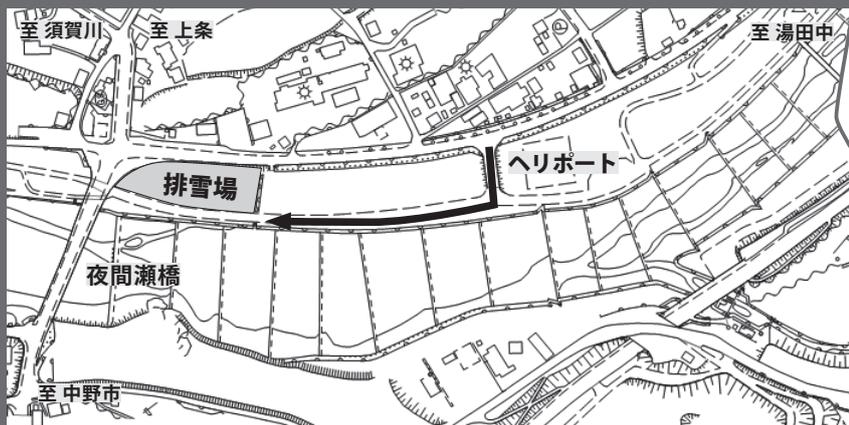
⑤ 歩車道の障害物に注意

道路に立木等が出ていると、除雪の支障になり、積雪により通行者に危険を及ぼす恐れがあります。冬に備え、家の周りや畑等をご確認ください。また道路に支障物があると破損・事故につながるので、道路上に物を置かないでください。

⑥ 凍結防止剤を配布します

町では歩行時の転倒・スリップ防止などの対策として、各区・組へ凍結防止剤を配布しています。必要な場合は各区・組へお問い合わせください。

排雪場はこちらをご利用ください



排雪場利用について

- 雪以外の物は捨てないでください
- 場内は徐行し、十分にご注意ください
- 使用時の事前連絡は不要です



建設水道課建設係 ☎33-3114

秋 特集

—やまのうち—

今回は、7月号の冷たいスイーツ特集に続き、町内のパン屋を紹介いたします。それぞれのお店に並ぶパンをぜひ食べて比べてみてください。

小古井菓子店

誰もが知る山ノ内町のローカルフード「うずまきぱん」。渦巻き状のカスタードと中にあるマーガリンが絶妙な甘じょっぱさで一度食べたらやみつきなパンである。これを70年間作り続ける老舗「小古井菓子店」は昔からの手作りの味を変わらず続けていきたいと話す。



住所：山ノ内町平穏2114
営業：8：00～19：30
休日：水曜日
電話：0269-33-3288

ぷりみていぶ

ほっこりする美味しさを届けたいという思いで自宅の空地に2年前にパン屋をオープン。甘味や風味が冷めても長持ちしやすいパンを作るためこだわりの県内産小麦粉や地元のもの（りんごやはちみつ）を使ったパンを提供。素敵な雰囲気の店内はパンだけでなく雑貨も購入できる。



住所：山ノ内町平穏4876-8
営業：金曜日、土曜日
10：00～完売まで
電話：090-9550-9860

雲上の宿 横手山山頂ヒュッテ

60年前に嫁いだ母がお客様が食べていたパンを研究しながら、うどん粉で作り始めたのがきっかけでパン屋をオープン。標高の関係から試行錯誤してたどり着いたこだわりの小麦粉やオーブンで焼き上げるパンはきめ細かいふっくら食感。雲の上で絶景を眺めながら食べるパンは格別。



住所：山ノ内町平穏7149-17
営業：10：00～14：00
夏の営業は終了
冬は12月末～（予定）
休日：不定休
電話：0269-34-2430

パン工房 GARDEN (ガーデン)

お母さんが作ってくれるような日常的でどこか懐かしいパンを提供したく4年前にパン屋をオープン。地元産の野菜や果物を使った定番のパンから毎週異なるパンを作っており、行くたびに新たな出会いがあるのも魅力的。町内の方だけでなく県外からもお客が訪れる愛される店舗。



住所：山ノ内町佐野741-2
営業：金曜日、土曜日
10：00～16：00
(売り切れ次第終了)
電話：0269-27-4608

m's LAB. (エムズラボ)

自らがパンのファンだという店主は、自分好みの食感・風味を追い求め北海道産小麦100%でポストハーベスト農薬の心配なし、ショートニングやマーガリンなどの使用がない食パンをこだわりのオーブンで焼き上げる。パンのみみの薄さも特徴の食パン（全7種）を一度味わってほしい。



住所：山ノ内町佐野502
営業：土曜日のみ
11：30～18：00
(売り切れ次第終了)
電話：0269-33-8004

大西ぱん

修学旅行のスキー合宿で山ノ内町を訪れたことがきっかけで町への移住を決め5年前にパン屋をオープン。25種類は常備されている豊富な種類の中には自家栽培した野菜を使ったものも。地元で愛され続けるお店を目指して、お客さんからの要望を取り入れてパン作りを続けていきたいとのこと。



住所：山ノ内町夜間瀬8231-2
営業：7：00～13：00
15：00～18：00
休日：月曜日、火曜日



町内3小学校の6年生64名による『ESD交流会』は、各小学校で行っているESDの取り組みを発表し、活動の内容や意義を理解するとともに、感想や意見交換をし、交流することを目的に開催しました。

東小学校は町のことを楽しみながら知ってもらおうと“山ノ内町スタンプラリー”の制作に取り組んだ様子、南小学校は地域ブランド米「雪白舞」の周知のために活動してきた内容、西小学校は「地域お助け隊」として須賀川そばのつなぎに使うオヤマボクチの採取活動等をそれぞれ発表しました。

後半は、3小学校の児童と町関係者がグループに分かれて感想や意見の交流をし、児童からは「町がもっと好きになった。」「もっと町のよさを知ってもらいたい。」などの感想が聞かれました。



▲グループに分かれて意見交流を行う様子



▲全体集合写真

☎子ども未来課 学校教育係 ☎33-1102



10月24日、祖父母を招いてやきいも大会を行いました。子どもたちは近所の方やシルバーの方からいただいたホクホクの焼き芋を美味しく食べていました。

やきいも大会

すがかわ保育園



町の人事行政の運営等の状況

期間：令和5年度（令和5年4月1日～令和6年3月31日を原則） ⑨総務課総務係 ☎33-3111

1. 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 職員採用の状況(令和5年度)

| 採用者数 | 男 | 女 | 計 |
|------|---|----|----|
| | 3 | 12 | 15 |

(2) 職員の退職の状況(令和5年度)

| 退職者数 | 定年退職 | 勸奨退職 | 普通退職 | 懲戒免職 | 計 |
|------|------|------|------|------|----|
| | 2 | 3 | 6 | 0 | 11 |

(3) 部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

| 区 分 部 門 | 職員数(人) | | 対前年 増減数 | |
|---------------|--------|-----|------------|----|
| | 5年 | 6年 | | |
| 一般 行政 | 議 会 | 2 | 2 | 0 |
| | 総 務 | 31 | 32 | 1 |
| | 税 務 | 13 | 11 | △2 |
| | 民 生 | 49 | 50 | 1 |
| | 衛 生 | 12 | 13 | 1 |
| | 農林水産 | 10 | 11 | 1 |
| | 商 工 | 12 | 14 | 2 |
| | 土 木 | 11 | 9 | △2 |
| 計 | 140 | 142 | 2 | |
| 教 育 | 14 | 16 | 2 | |
| 普通会計 | 154 | 158 | 4 | |
| 公営 企業 等 | 水 道 | 6 | 7 | 1 |
| | 下水道 | 3 | 3 | 0 |
| | その他 | 11 | 11 | 0 |
| 計 | 20 | 21 | 1 | |
| 合 計 | 174 | 179 | 5 | |

2. 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況(令和5年度普通会計決算)

| 歳 出 額 (A) | 人 件 費 (B) | 人件費率 (B/A) |
|----------------|----------------|------------|
| 73億 6,028万 6千円 | 14億 8,636万 4千円 | 20.2% |

(注) 職員共済費、議員報酬、町長・副町長の給与が含まれます。

(2) 一般行政職平均給料月額と平均年齢

| 平均給料月額 | 平均年齢 |
|----------|-------|
| 294,400円 | 41.4歳 |

(3) 職員給与費の状況(令和6年度一般会計当初予算)

| 職員数 (A) | 給 与 費 | | | | 1人当たりの 給与費 (B/A) |
|---------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------------|
| | 給 料 | 職員手当 | うち期末・勤勉手当 | 計 (B) | |
| 157人 | 5億 5,906万 9千円 | 3億 7,433万 4千円 | 2億 3,277万 8千円 | 9億 3,340万 3千円 | 594万 5千円 |

(注) 職員手当には、退職手当を含みません。

(4) 国との給料月額の水準比較(ラスパイレス指数)の状況

| 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|-------|-------|-------|-------|-------|
| 94.2 | 95.4 | 95.3 | 92.4 | 92.7 |

(注) ラスパイレス指数は、国家公務員の給料を100とした場合の町職員の給与水準を示したものです。

(5) 一般行政職の級別職員数の状況(令和6年4月1日現在)

| 職務の級 | 1級 | 2級 | 3級 | 4級 | 5級 | 6級 | 7級 | 計 |
|----------|-------|-------|-------|--------------|--------------|--------------|--------------|------|
| 標準的な職務内容 | 主 事 | 主 任 | 主 査 | ・係長等 ・副主幹 | ・課長等 ・主 幹 | ・課長等 ・副参事 | ・課長等 ・参 事 | |
| 職員数 | 24人 | 20人 | 18人 | 31人 | 11人 | 1人 | 0人 | 105人 |
| 構成比 | 22.9% | 19.0% | 17.1% | 29.5% | 10.5% | 1.0% | 0.0% | 100% |

(6) 職員手当の状況(令和5年度)

| | 期末・勤勉手当支給の内容 | |
|------|--------------|---------|
| | 期末手当 | 勤勉手当 |
| 6月期 | 1.225月分 | 1.025月分 |
| 12月期 | 1.225月分 | 1.025月分 |
| 計 | 2.45月分 | 2.05月分 |

| | 退職手当支給の内容 | |
|-------|-----------|-------------|
| | 自己都合 | 勸奨・定年 |
| 勤続20年 | 19.6695月分 | 24.586875月分 |
| 勤続25年 | 28.0395月分 | 33.27075月分 |
| 勤続35年 | 39.7575月分 | 47.709月分 |
| 最高限度 | 47.709月分 | 47.709月分 |

※手当にはほかに、扶養手当、寒冷地手当、時間外手当、通勤手当、住居手当、管理職手当などがあります。

(7) 特別職の報酬等の状況

| 区分 | 給料・報酬月額 | 期末手当 |
|------------------|----------|--|
| 町長 | 775,000円 | 6月 1.70月、12月 1.70月 合計 3.40月 *期末手当基礎額算出時、給料・報酬月額に100分の40の加算措置あり |
| 副町長 | 638,000円 | |
| 教育長 | 559,000円 | |
| 議長 | 282,000円 | |
| 副議長 | 213,000円 | |
| 常任委員長 議会運営委員長 | 200,000円 | |
| 議員 | 192,000円 | |

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間(標準的なもの)

| 1週間の勤務時間 | 開始時間 | 終了時間 | 休憩時間 | 休憩時間 |
|----------|------|-------|------|-------------|
| 38時間 45分 | 8:30 | 17:15 | なし | 12:00～13:00 |

(2) 年次休暇の取得状況(令和5年1月1日～令和5年12月31日)

| | |
|--------|--------|
| 平均取得日数 | 10.55日 |
|--------|--------|

(注) 育児休業者は除く

(3) 育児休業の状況

| 取得者数 | | 前年度から引き 続いている者 |
|------|----|-------------------|
| 男性 | 女性 | |
| 2 | 6 | 6 |

*休暇には、年次休暇、療養休暇、介護休暇、特別休暇があります。

4. 職員の分限および懲戒処分の状況

(1) 処分者数(令和5年度)

| 分限処分者数 | | | | | 懲戒処分者数 | | | | |
|--------|----|----|---|----|--------|----|----|----|---|
| 降任 | 休職 | 免職 | 計 | 失職 | 戒告 | 減給 | 停職 | 免職 | 計 |
| 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

分限処分: 職員がその職責を十分に果たすことができない場合に、公務能力の維持をするため職員に責任を負わせる処分です。

懲戒処分: 一定の義務違反に対し職員の道義的責任を明らかにし、公務における規律と秩序を維持するための処分です。

5. 職員の服務の状況

職員は全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、全力を挙げてこれに専念しなければならないとされており、①職務命令等に従う義務、②信用失墜行為の禁止、③守秘義務、④職務専念義務、⑤政治的行為の制限、⑥争議行為等の禁止、⑦営利企業等の従事制限を課しています。

6. 職員の研修および人事評価の状況

(1) 研修の状況

町以外が主催する研修会: 新規採用職員研修、係長・部課長研修 など 14研修

町独自に開催した研修: 人権研修、特定個人情報保護研修 など 6研修

(2) 人事評価の状況

①評価の基準日及び対象期間

| 基準日 | 対象期間 |
|-------|-----------------------|
| 3月31日 | 前年の10月1日から当該年の3月31日まで |
| 9月30日 | 当該年の4月1日から9月30日まで |

②被評価者および評価者の区分

| 被評価者 | 評価者 | 第1次評価者 | 第2次評価者 | 調整評価 |
|----------------|---------|---------|-----------|----------------|
| 保育士 | 主任保育士 | 主任保育士 | 園長 | 健康福祉課長・子ども支援係長 |
| 主任保育士 | 園長 | 園長 | 子ども支援係長 | 健康福祉課長 |
| 園長 | 子ども支援係長 | 子ども支援係長 | 健康福祉課長 | 副町長 |
| 一般職(副主幹含む) | 係長等 | 係長等 | 課等の長 | 副町長または教育長 |
| 係長等(主幹含む) | 課等の長 | 課等の長 | 副町長または教育長 | 評価審査会 |
| 課等の長(参事・副参事含む) | 副町長・教育長 | 副町長・教育長 | 評価審査会 | |

7. 職員の福祉および利益の保護の状況

健康診断の状況: 健康診断、各種がん検診、メンタルヘルスなど

山ノ内町行政功労者・山ノ内町民栄誉章表彰式

11月18日、令和6年度行政功労者・町民栄誉章表彰式を開催しました。受賞(章)者は次のとおりです。(順不同・敬称略)



行政功労者

【功労表彰】

望月 千弘(薬師)

第49回衆議院議員総選挙に係る長野県選挙管理委員会委員長表彰を受賞するなど、選挙管理委員会委員として16年間にわたり尽力された功績

山崎 廣一(宇木三)

固定資産評価審査委員会委員として15年間にわたり従事し、町行政に寄与された功績

本間 宏次(脚気の湯)

表具師として卓越した技術を有し、厚生労働大臣表彰「現代の名工」の表彰を受賞。後進の育成や技術講師としても20年以上にわたり従事し、労働者の福祉の増進及び産業の発展に寄与された功績

堀米 敏昭(横倉二の三)

夜間瀬かんがい排水事業組合役員として10年にわたり従事し、水環境の保全等に寄与された功績

青木 昌美(宇木二)

夜間瀬かんがい排水事業組合役員として10年にわたり従事し、水環境の保全等に寄与された功績

池田 利雄(横倉三の一)

町行政統計調査員として平成20年度より多年にわたり従事し、町統計業務に寄与された功績

中瀬 正人(湯河原二)

町行政統計調査員として平成20年度より多年にわたり従事し、町統計業務に寄与された功績

【町民栄誉章】

室井 伶音(湯田中綿の湯)

第61回全国中学校スキー大会クロスカントリナー 4×5 kmリレー競技優勝

ふるさと寄附金 「“オラ”のふるさと応援貨」

10月に寄附をいただいた方(敬称略)
697件総額 44,467,000円

了承を得た方のみ掲載しています。
大切に使用させていただきます。
ありがとうございました。

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--------|--------|-------|-------|-------|-------------|--------|-------|-------|--------|-------|-------|--------------|-------|--------|-------|-------|--------|---------|-------|--------|-------|--------|--------------------|-------|-------|-------|--------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 松島 康太郎 | 小野 高幸 | 高木 貞彰 | 中沢 宏紀 | 山本 剛大 | 河合 竜太 | 並木 千絵子 | 小花 明子 | 杉本 雅行 | 笠井 隆太郎 | 杉本 開 | 岩倉 礼子 | 岡野 弘 | 成田 信昭 | 堀籠 亜也子 | 鈴木 康広 | 池上 善己 | 石田 太平 | 久保田 奈穂子 | 亀井 健 | 佐藤 祐貴 | 辻内 俊文 | 榊 将志 | 田中 孝昌 | 橋本 敦子 | 土井 淳 | 山田 史顕 | 足立 判太郎 | 加藤 靖章 | 森塚 信之 | 佐藤 政明 | 渡邊 大資 | | |
| 木田 由季 | 奥井 通明 | 段田 雄一 | 田中 優介 | 小島 卓也 | 齊藤 睦 | 平岩 直樹 | 實野 雄太 | 渡邊 太郎 | 斎藤 康夫 | 菊地 美博 | 亀井 達也 | 関 雅彦 | 大森 立嗣 | 戸川 浩司 | 吉田 正伸 | 山崎 正貴 | 岩月 一郎 | 唐澤 健太 | 坂井 由幸 | 矢嶋 晶 | 竹下 秀則 | 加藤 暢一 | 佐藤 悠紀 | 樺山 友厚 | 南塚 清子 | 本多 博史 | 平松 智恵子 | 朝比奈 玲子 | 高橋 忠 | 嶋田 覚 | 小林 昌義 | | |
| 西本 大輔 | 竹本 雅巳 | 阪田 友成 | 江崎 良 | 渡部 純也 | 本永 稔明 | 芦辺 直人 | 村田 晃 | 金 良洙 | 小林 充子 | 白井 俊 | 新里 賢治 | リーミング イアンポール | 五十嵐 大 | 北澤 大輔 | 藤田 裕 | 松本 達朗 | 長谷川 洋介 | 新美 徹 | 畑野 啓祐 | 東 知寿香 | 吉田 康哉 | 恒元 秀夫 | Smith MalcolmJames | 征矢 隆志 | 保科 章子 | 内山 慶一 | 丸山 充志 | 中島 有 | 佐鳥 浩之 | 青柳 匠 | 日渡 良爾 | | |
| 伊藤 岳 | 佐藤 大太郎 | 矢野 力三 | 澤井 晴美 | 奥井 優子 | カドック 捷路 | 佐藤 正和 | 杉浦 毅 | 竹田 遼 | 貝森 善春 | 塩井 崇称 | 竹内 泰子 | 加藤 宏行 | 福元 満 | 三井 崇広 | 笠間 康弘 | 磯部 光正 | 林 孝一 | 宮内 賢 | 勝木 康雄 | 福廣 秀一朗 | 山岡 徹 | 古塩 誠二 | 飯田 勇一 | 滝田 佳伸 | 福島 章子 | 後藤 貴俊 | 堀 圭介 | 松山 彰 | 松尾 啓史 | 角田 淳 | 中谷 創 | | |
| | | | | | Lim SoonKie | 別府 美歩 | 森 一憲 | 渭原 哲 | 諸藤 智恵美 | 稲垣 潤一 | 白木 周一 | 中村 和稔 | 藤井 美奈 | 中山 学 | 渡邊 隆史 | 佐々木 淳 | 田村 慎也 | 前川 哲弥 | 永瀬 陽子 | 桃原 広人 | 鳥沢 祐大 | 小森谷 聖高 | 中島 修 | 畔上 沙織 | 鈴木 良尚 | 山下 伸之 | 鍋木 收 | 後藤 智子 | 新妻 靖彰 | 萩田 仁士 | 村田 圭佑 | 権田 優子 | 井出 淳司 |

国内での化学物質規制が
大きく見直しとなりました

労働安全衛生法関係法令の改正により、令和6年4月1日から職場における化学物質規制が、大きく見直しとなっています。

変更(改正)のポイント

▶化学物質の製造事業者およびそれを取り扱う事業者における危険性・有害性に関する情報の伝達が強化されます。

▶事業者は、その情報に基づいてリスクアセスメントを行い、化学物質によるばく露防止対策を実行する必要があります。

▶今後、数年かけて、SDS(※1)やラベル(※2)の交付対象物質が約九百物質から約二千三百物質に拡大します。

▶事業場によっては、新たに「化学物質管理者」の選任義務が発生します。

※1 SDSとは、Safety Data Sheetの頭文字をとったもので、事業者が化学物質および化学物質を含んだ製品を、他の事業者に譲渡・提供する際に交付する、化学物質の危険有害性情報を記載した文書のことです。

※2 ラベルとは、SDS情報を簡略化し、化学品の危険有害性の種類や程度に関する情報を、容器や包装に貼り付けたものです。

④事業者のための化学物質管理無料相談窓口

電話 0501557714862

みんなで楽しく！ いきいきふれんど

食べ物のことを正しく知って、おいしく食べるために、おやこの食育を行いました。

最初に徳竹栄養士から、食育5つの力を教わりました。小さい頃から減塩の習慣をつけることも大切であることもわかりました。

その後、5つのテーブルに分かれ、食生活改善推進協議会（食改）の委員さんに教わりながら、今回のメニューの牛肉とやさいの彩りプレート、ブロッコリーとエリンギのごま酢和え、玉ねぎピザの3品を作りました。調理室は肉や野菜を焼く音といい匂いに溢れていました。

試食では会話ははずみ、食改の委員さんからは「食事は大勢で作って食べると一段と美味しいですね。」「手をかけなくても自分でできるお子さんたちで驚きました。箸の持ち方も素晴らしい。」というお言葉をいただきました。

保護者の方からは「このボリュームのワンプレートなら、外食せずに家で作ってみたい。」という感想もいただきました。



◎生涯学習課 文化創造推進係 ☎ 38-0373

健康メモ

アルコールの節度ある飲み方

これから忘年会シーズンですね。アルコールを飲むことで楽しい気分になる！仲間と打ち解け合える！胃や食道の動きが活発となり食欲が出る！と良い面もありますが、それは適量の範囲以内で飲むことです。

飲みすぎると「二日酔い」になることはありませんか。アルコール消毒がありますね。アルコールは体にとって毒物です。よって、アルコールが入ると真っ先に肝臓で分解され無毒化が行われます。その処理に長い時間がかかります。そして、アルコールと一緒に食べたおつまみ等も肝臓での処理が必要ですが、アルコールが処理されるまで後回しとなります。肝臓の身になってみてください、アルコールと食べたものの処理に追われ休みなしで残業を強いられてしまい、その疲れが二日酔いなのです。

厚生労働省では、健康に配慮した飲酒を心がけるため、飲んだお酒の種類と量を選択することで純アルコール量と分解時間を簡単に把握できるツール（下記）を作成しています。飲酒後の行動の判断のためにもご活用ください。例）生ビール中ジョッキ3杯 → 分解時間 12時間

節度ある適度な飲酒として、1日平均純アルコールで約20g程度

▶アルコールウォッチサイト



下記は主な酒類の換算の目安

| 種類 | ビール 中瓶1本 | 清酒 1合180ml | ウイスキー ダブル60ml | 焼酎35度 1合180ml | ワイン 1杯120ml |
|---------|-------------|---------------|------------------|------------------|----------------|
| アルコール度数 | 5% | 15% | 43% | 35% | 12% |
| 純アルコール量 | 20g | 22g | 20g | 50g | 12g |

参考) 厚生労働省ホームページ

◎健康福祉課 健康づくり支援係 ☎ 33-3116

●部落解放・人権政策確立要求中高地区総決起大会

8月26日（月）、39回目となる「部落解放・人権政策確立要求中高地区総決起大会」が中野市市民会館ソラホールで開催され、中高地区住民など延べ413名が参加しました。

講演では、講師に静岡大学名誉教授の黒川みどりさんをお招きし、『「部落問題の本質とは」～近代の歴史』と題し、明治以降の歴史を振り返り、「同和」から「人権」と変わったことで部落問題が置き去り（忌避）にされているという現状について話されました。

●第33回解放講座

町民一人ひとりが人権問題を正しく理解し、差別に気づき解決する力を身に着けることを目的に、町内4会場で様々な人権課題をテーマとした講座を行いました。

◆9月25日 ほなみふれあいセンター
『長野に来てからのおもしろいお話』（参加者48名）
ポルトガル語通訳者 横谷マリアさん

日本で暮らす外国人の仕事・教育・医療等のこと、多文化共生のため互いを尊重し、理解しあうことが大切とのお話がありました。また、私たちへ「やさしい日本語」を望まれました。（例えば「欠席します」→「休みます」）
参加者からは、生まれや育ちと違う国で暮らす大変さを感じた方や、言葉の問題を感じているがわかりやすい日本語で話すことが大切と気付きのあった感想がありました。



▲講師の横谷さん

◆10月10日 よませふれあいセンター
【同和問題】『これだけは知っておきたい部落差別の今』（参加者20名）
北信教育事務所生涯学習課 宮坂宏さん

部落差別の基礎から、身分制度の考え方の変化、同和対策事業特別措置法が終了しても差別は消えていないこと、現代はインターネットによる部落晒しがあることなど、歴史から現在までの問題を丁寧にお話いただきました。



▲講演会の様子

◆10月4日 すがかわふれあいセンター
【特殊詐欺】『犯罪に巻き込まれないために』（参加者14名）
長野県警察本部人身安全・少年課 スカワカワター 山田恵津子さん

急増しているSNSによるネット犯罪について等お話していただきました。
「私たちが詐欺にあわないことは、若い人たちが犯罪から救うことにもなる」というお話から、詐欺にあわないために情報を共有し、みんなで防ぐことが大事であると強く伝えられました。

◆10月18日 文化センター
【インターネットと人権】
『あなたは自分を守ることができますか？』（参加者68名）
長野県警察本部人身安全・少年課 スカワカワター 山田恵津子さん

インターネットは危険がいっぱいではあるが、今の私たちにはなくてはならない存在となっています。だからこそ、ネットの危険性を理解し、アップデートすることが必要です。意外にも被害額が増加しているロマンス詐欺についてや子どもとネットについてのお話や職場でのパスワードの扱いなど身近な問題についても話していただきました。



◀講師の山田さん

◎生涯学習課 人権政策室 ☎38-0373

●個人情報を不正に取得されないために・・・身元調査をなくすために・・・「本人通知制度」にご登録を！

「本人通知制度」とは、住民票の写しや戸籍謄本・抄本などを本人以外の第三者に交付した際に、その事実をお知らせする制度です。この制度は、事前に登録した方にしか通知されません。

この制度により、＜戸籍などの不正取得の抑止＞＜個人の権利侵害の防止＞＜被害を早期発見すること＞などが期待されます。

悪質な身元調査は近年でも発生しています。栃木県の行政書士が職務上請求用紙を使用し、戸籍謄本等を47都道府県で2542件、長野県内の市町村でも15件取得していたことが判明しています。（2022年4月時点）

身元調査は悪質な人権侵害です。不正な取得を防ぐために、人権を守るために、本人通知制度に登録しませんか。

登録申請はこちら▶ ◎住民税務課 住民環境係 ☎33-3118

【投票結果】

| 有権者数 | 投票者数 | 投票率 | 前回投票率 (令和3年) |
|--------|--------|------------------------|------------------------|
| 9,718人 | 5,637人 | 58.01% (県平均 57.21%) | 60.12% (県平均 59.77%) |

10月27日に執行されました衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査の当町における投・開票結果は次のとおりです。

※投票日当日に速報した数値が誤っておりました。
 正しくはこちらとなります。

【開票結果】・・・届け出順

(1) 小選挙区・長野1区(山ノ内町開票結果)

| 候補者 | わかさ 清史 | しのはら 孝 | 若林 けんた |
|-----|--------|--------|--------|
| 得票数 | 706 | 2,644 | 2,173 |

無効投票 114票

(2) 比例代表(山ノ内町開票結果)

| 政党名 | 得票数 |
|--------|-----------|
| 日本維新の会 | 386 |
| 公明党 | 475 |
| 参政党 | 124 |
| 社会民主党 | 96 |
| 日本共産党 | 310 |
| 立憲民主党 | 1,627.492 |
| 国民民主党 | 432.507 |
| れいわ新選組 | 388 |
| 自由民主党 | 1,610 |

無効投票 188票

(3) 最高裁判所裁判官国民審査

(山ノ内町開票結果)

投票総数 5,601票
 有効投票 5,530票
 無効投票 71票



選挙管理委員会(総務課 総務係) 電話: 33-3111

長野県最低賃金

時間額

998円

(改正前 時間額948円)

効力発生效力日 令和6年10月1日

☆業種・年齢・雇用形態(正社員、パート等)に関わらず、長野県内で働くすべての人に適用される1時間当たりの賃金の最低額です。

長野県PRキャラクター「アルクマ」
 ©長野県アルクマ

長野労働局 <https://jsite.mhlw.go.jp/nagano-roudoukyoku/>



【賃金、最低賃金に関するお問い合わせ先】

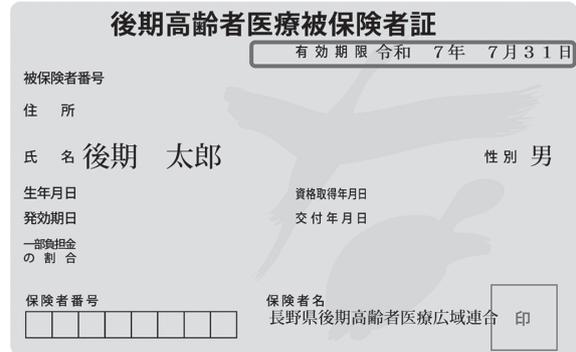
最寄りの労働基準監督署 又は、長野労働局労働基準部賃金室
 (☎026-223-0555)

【支援策(助成金)に関するお問い合わせ先】

業務改善助成金 長野労働局雇用環境・均等室 (☎026-223-0560)
 キャリアアップ助成金 長野労働局 職業対策課 (☎026-226-0866)

12月2日以降の健康保険証について

令和6年12月2日以降も発行済みの健康保険証は有効期限まで使用できます。
 お手元の健康保険証の有効期限をご確認ください。



◆お持ちの健康保険証の有効期限が切れた後について

(1) マイナ保険証をお持ちでない方

申請不要で健康保険証に代わる「資格確認書」をお届けします。

(2) 新たに75歳になられた方

令和7年7月31日までは申請不要で健康保険証に代わる「資格確認書」をお届けします。

(3) マイナ保険証を持っているが、マイナ保険証での受診が困難な方 (ご高齢の方・障がいをお持ちの方など)

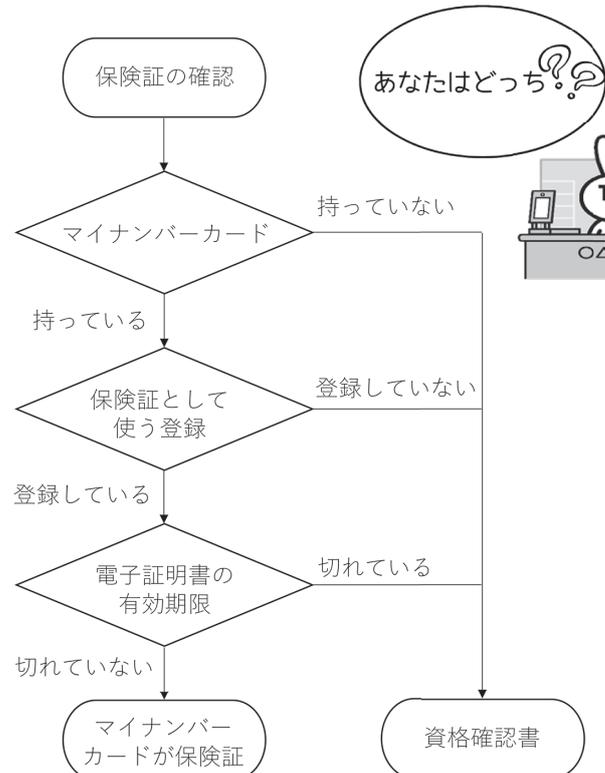
申請いただくことで健康保険証に代わる「資格確認書」をお届けします。

令和6年12月2日以降はマイナ保険証に移行しますので、新規加入や、紛失等された場合、健康保険証の新規交付はされません。

各々で医療機関などに提示するものが異なります。

マイナンバーカードを健康保険証として利用する手続きが完了している方はマイナンバーカードを提示してください。健康保険証として利用する手続きをされていない方は、資格確認書が交付されますので、資格確認書を提示してください。

マイナンバーカードを健康保険証として登録しているかの確認は、マイナポータルへログインするか、マイナンバーカードを持参のうえ、役場でも確認できます。



健康保険証に関すること

☎健康福祉課 医療保険係 電話: 33-3116

マイナンバーに関すること

☎住民税務課 住民環境係 電話: 33-3118

秋の火災予防運動

- 守りたい 未来があるから 火の用心 -

11月9日から15日まで
秋の火災予防運動が実施されました

この運動は毎年秋から冬にかけて、空気の乾燥や暖房器具の使用などにより火災が発生しやすい時季を迎えるため、火災による死者の発生を未然に防ぎ、財産を守ることを目的に実施されています。期間中、山ノ内消防署では事業を実施しました。

11月9日には町内の小学生を消防署へ招き、一日消防隊員事業を実施しました。東小学校からは5年生の小布施翔大さんと南條慧芽さん、南小学校からは5年生の安食羽琉さんと6年生の鈴木晴乃さん、西小学校からは5年生の野竹正範さんの5名に参加して頂きました。放水訓練等の職業体験や町内の安代・渋地区に向かい、火災予防広報パレードをおして町民の方々に火災予防を呼びかけて頂きました。また、岳南危険物・防火管理協会及び長野都市ガスと連携し、更に規模を拡大して火災予防広報を行いました。本事業をとおして、町民の火災予防思想が高まるとともに、将来消防職員をはじめとした地域の防火・防災の担い手になる子どもが一人でも多く増えてくれることを願っています。



▲集合写真



▲訓練の様子

北信ヤクルト中野営業所のヤクルトレディーの皆さまの販売用バックに火災予防啓発チラシを掲載したり、町内の一般住宅を対象に住宅用火災警報器設置率調査を行い、設置率向上を図りました。



▲火災予防広報パレード写真

皆さまのお宅に住宅用火災警報器は設置されていますか？
また、設置されてからどれくらいの期間が経過していますか？
住宅火災による死因の約5割は「逃げ遅れ」によるものと言われており、これを防ぐのが住宅用火災警報器の役目です。平成20年6月1日より全ての住宅に設置が義務化されています。一度設置しても10年経過したものは劣化し、正常に作動しない可能性がありますので本体ごと交換が必要です。また、電池が切れているものも同様ですので定期的に点検を行きましょう。

10年経ったら交換しましょう





▲新たにオープンした店舗の様子



暮らしやまのうち

町に新しく素敵なお店がオープンしたり、長い間人が住んでいなかった空き家に、ある日を境に明かりが灯ったりしているのを目にするのはとてもワクワクしますし、ここ最近はそのようなワクワクが増えてきているように感じます。

空き家バンクを経由して新たな所有者の持ち物になった空き家は、再び暮らしや生業を営む場所となるわけですが、そうなるためにちょっとした手直しで済む物件は極めて少なく、たいていは大規模な改修が必要となります。

本当にこの建物を使いたい人がいるのだろうかと疑心暗鬼になりながら空き家バンクへ相談に来られる方もいますが、登録された物件がかなり高い確率で新たな使い手に引き継がれ再生されていく様子を拝見しています。中には都会や外国からの移住者の手によってDIY(Do it yourselfの略で「自分自身でやる」という意味)を織り交ぜながら改修され間取りや内装の雰囲気がドラマティックな変貌を遂げるものもあり驚かされます。住宅だと気軽に見せてもらうわけにはいきませんが、お店なら営業時間に訪れてみて改修のこだわりや苦労話を聞いてみるのも面白いのではないかと思います。

町に移住したい人、町でお店を始めたい人と町の空き家のマッチングがもっと進めばワクワクがどんどん増えていくのかもしれない。

使っていない空き家や空き店舗、次の使い手に引き継いでいきませんか？

◎未来創造課 移住国際交流係 ☎ 33-3113

国際交流員 マイクの日記

〜エピソード1〜

9月の残暑が無事に終わり、やっとTrick or Treat!と言いついて来てくれと寒くなってきましたね。10月中、子どもたちを、私がインフォメーションセンターで迎えられて、とてなながらもTシャツを着続けてきた私も、ようやく厚着の誘惑に負けてしまいました。朝の寒気で布団から出づらくなって、夏場の自慢の早起き生活リズムが徐々に崩れて、遅くなっていくことにも最近気が付きました。

10月中旬の工事を終えて、新しくなった山ノ内インフォメーションセンターは10月24日から再開しました。観光局や外部の方の協力のおかげでインフォメーションセンターの雰囲気の数倍上がってきていると思います。よりきれいになったことを機に、私は内装の飾りに挑もうと思えます。良かったら、駅に行くついでにお気軽に寄ってください！

この前は北部児童クラブを訪問し、山ノ内町の子どものための放課後遊びに参加しました。元ALITである私は、久しぶりに多くの遊びでちびっ子たちに敗北を味わわせられて、懐かしい気持ちになりました(笑)

国際交流員として、これも仕事内容に入るとは思わなかったですが、とにかく色々な形で町民の方々に貢献が出来たら幸いです。今度訪れる予定の西部児童クラブも、楽しみにしております。

山ノ内町民の方々一人一人へ健康で幸せな年末を祈っております！

ハロウィーンでは、湯田中渋温泉郷の店舗の16軒も参加した「トリックオアトリートDAYS」にエキナカやインフォメーションセンターも加わったことで、色々な仮装で勢いよ





10月8日に“図書館へ行こう”のイベントを行いました。館長さんより、蟻川図書館ができた経緯をお聞きし、皆さん熱心に耳を傾けていました。また、絵本の読み聞かせもしていただき、その後図書館には魅力的な本がたくさんあり、お子さんと一緒に楽しそうに選んでいました。



○1月の予定

| | |
|--------|-----------------|
| 7日(火) | おもちゃの修理屋さん |
| 16日(木) | ぴよっこクラブ 保健・栄養相談 |
| 23日(木) | たんじょう会 |
| 28日(火) | おしゃべりサロン |
| 31日(金) | 豆まき |

※12月29日(日)～令和7年1月3日(金)は年末年始休みになります。
 新年のスタートは令和7年1月4日(土)からになります。

| 日時 | 内容 |
|------------------------------|--|
| 3日(火) 時間10:15 開始10:30 | クリスマス会 ○サンタさんは来てくれるかな?参加された方にはプレゼントがあります。 ★11月29日(金)までに予約をお願いします。 |
| 5日(木) 受付9:45～ | ぴよっこクラブ 保健・栄養相談 保健師・栄養士による身体測定・育児相談があります。 持ち物:母子手帳・タオル・飲み物・こどもノートなど ★11月3日(火)までに予約をお願いします。 |
| 13日(金) 集合10:15 開始10:30 | AIさんの親子ダンス 持ち物:飲み物・タオルなど ★11月11日(月)までに予約をお願いします。 |
| 18日(水) 集合10:15 開始10:30 | 12月生まれのたんじょう会 ★誕生者は、15日(金)までに申し込んでください。 |

★マークのイベントはQRコードから予約をお願いします。



☎子育て支援センターゆめっこ ☎ 33-4778



My New Yamanouchi Stories

故郷で再発見! Vol.2 <地域おこし協力隊 新井彩香>

山ノ内に来て半年が経ちました。これまでの活動を振り返ります。この4月にオープンしたエキナカ山ノ内(通称:エキナカ)は、おかげさまでローカルなお土産が増えてきました。町内のりんごも人気です。エキナカにご協力くださった皆様に改めて感謝申し上げます。

オリジナルメニューも試験的に増やし、現在ではカスクート(サンドイッチ)や手作りおにぎりも提供しています。先日、おにぎりを買った外国の男の子が再びお店に来て「このスシ、オイシイ!」と伝えてくれました。おにぎりだよと伝えつつ、嬉しくて写真を撮らせてもらいました。カフェや店舗運営の経験がなかった私ですが、皆様に支えられながら大切なことを学んでいると日々実感いたします。そして、最近のエキナカは皆さんの情報交換の場にもなっています。

地元の方をはじめ、町で新しくお店を始めようとしている方や就職を考えている方などが立ち寄って話をしてくださり、(エキナカで人と人が繋がっていく)そんな場になっていることが嬉しく思います。

また、私の新たな試みとして「観光×教育」をテーマに町内外へ向けた活動を考えました。まず私ができる町内活動の一つとして、山ノ内中学校を訪れ「草津町と山ノ内町の観光比較」の授業にて観光局の取組みを紹介しました。オーバーツーリズム対策などの取組みをお伝えしたところ「山ノ内町がこんなに頑張っていることを知らなかった」と生徒さんから率直な感想もいただき、町内の皆様と情報共有する大切さを感じました。



▲山ノ内中学校にて観光局の取組みを紹介

固定資産の異動(変更)届はお済みですか？



固定資産(土地・家屋)の異動(変更)をしたときは、町住民税務課に届け出が必要となる場合があります。届け出がないと所有者ではない方に課税してしまうなど適切な課税ができなくなり、必ず届け出(連絡)をお願いします。

※固定資産税は毎年1月1日現在の状況で課税しています。12月27日まで

に届け出(連絡)をお願いします。届出様式については、町ホームページよりご利用ください。



▼届け出が必要な場合

①土地・家屋の利用形態の変更

田を畑に変えた、店舗を住宅にしたなど、利用形態を変更した場合。ただし、変更登記をした場合は届け出の必要はありません。

②家屋の滅失(建物の取り壊し)

「固定資産家屋滅失申告書」を提出してください。ただし、滅失登記をした場合は届け出の必要はありません。

③未登記家屋の変更 (所有権移転)

登記されていない建物(未登記家屋)を売買・相続した場合、「未登記家屋所有権移転申告書」を提出してください。

④相続登記の未完了

固定資産税納税通知書を受け取る方が亡くなられて、相続の登記が完了していない場合は、相続人代表(現所有者)の届け出が必要です。

「事業者(法人・個人)の方へ」 償却資産の申告は1月末までに

償却資産とは、事業のために使用している構築物(前述の家屋に該当するものを除く)、機械、備品等(をいいます。その所有者は、毎年1月1日現在に所有する資産を1月末日までに申告することとなります。

前年度に申告のあった方には12月中旬に申告書を送ります。

すので、内容の確認と期限内の申告をお願いします。

また、新たに事業を開始した方や、既に事業を行っている方が申告をしていない方も、必ず申告してください。

未申告の場合は、地方税法および町条例の規定により罰則が適用される場合があります。

過疎法による固定資産税の課税免除について

対象となる業種は製造業、旅館業、農林水産物等販売業、情報サービス業等で、令和4年4月1日から令和9年3月31日までに取得した特別償却設備に対して、一定要件を満たす場合には当該固定資産税が3年間免除されます。免除を受けるには、毎年1月末日までに申請が必要です。詳しくは、町ホームページをご覧ください。



町住民税務課 課税係

☎33-3118

外来種のカミキリムシとクス対策

花と緑のアドバイザー 樹木医 山本 裕美

今年の夏に長野市篠ノ井でツヤハダゴマダラカミキリが、ハナノキに侵入しました。長野県では佐久市に続いて二例目です。ツヤハダはヤナギ・トチノキ・ハルニレ・グミ・桑と多種多様な樹種に入ります。果樹生産地の多い山ノ内町では、クビアカツヤカミキリも侵入を許してはいけません。ソメイヨシノや、モモなどのバラ科を好みます。ツヤハダは50個ほどの卵ですが、クビアカは多ければ1000個も産卵するので桜が全滅してしまふ被害が出てしまいます。すでに近隣の群馬県・愛知県で被害が出ており、いよいよ対策をしなければいけません。樹木医長野支部でも講習会を行い、在来昆虫との違いや薬剤の種類など情報を共有化しました。

切にする観光地でもある山ノ内町。せっかく植えた桜も紅葉もクスに覆われてしまえば光が届かなくて枯れてしまいます。新芽が出た頃から稲刈りが終わる頃まで使用出来ます。地域のオテナマのゴミ拾いと一緒でクス対策を加えるなど、質の良い緑を守る為に変えて行くのも効果的だと思います。



▲ツヤハダゴマダラカミキリ (林業総合センター提供)

最近在来種のクスも河川敷や里山で大繁殖しており、大きな芋が残るので刈っても枯れることはありません。最近クスを枯らせる専門の薬剤が発売され、林業関係の樹木医さんから、効果がありやすく使いやすいと教えてもらいました。景観を大

町建設水道課景観維持係

☎33-3114

油の取り扱いには十分注意しましょう！

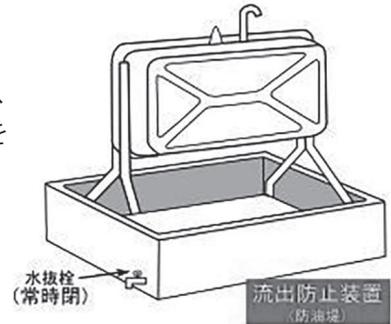
これからの季節は灯油や重油を使用する機会が多くなり、毎年ホームタンクやその配管から漏れた灯油や重油等が、河川に流入する事故が多く発生しています。

油漏れ事故は、火災の危険はもとより、土壌浸透・河川流入により下流の広い範囲で農作物や飲料水等に影響を及ぼします。油漏れ事故は下記法律に基づき、原因者に対して多大な負担を課せられる場合があります。

- ◆下流で水を用いている者（被害者）からの損害賠償【民法】
- ◆河川流出による対応（油回収等）費用の負担義務【河川法】
- ◆県知事の漏油事故対応の命令に背いた場合の罰則【水質汚濁防止法】

○火災予防条例により以下の事が決められています。

- ・灯油は200リットル以上、重油は400リットル以上（個人住宅は灯油500L以上、重油1000L以上）を貯蔵し、又は取り扱う場合にあっては、消防署へ届出を行う。
- ・タンクには防油堤を設置する。
※タンク（少量危険物）の容量が上記を越える場合は、漏れ、あふれ又は飛散しないように必要な措置（防油堤の設置等）を講ずる。
- ・地震等により容易にタンクが転倒しないよう脚部を固定する。



万が一油漏れ事故が発生した場合は早急な対応が重要ですので、下記問い合わせ先へ連絡してください。

- ◎住民税務課住民環境係 ☎ 33-3118
- ◎山ノ内消防署 ☎ 33-3118
- ◎北信地域振興局環境課 ☎ 23-0202

○事故を未然に防ぐために、次のことを守りましょう

- ・タンクなどから小分けをする時は、絶対にその場を離れない。
- ・適切な容器に小分けをし、ストーブ等に間違えた燃料を給油しない。
- ・元栓などがしっかり閉められているか確認する。
- ・タンクの減りが普段と比べて大きく減っていないか日頃から油量計を確認する。
- ・配管や接続部のゆるみ、タンクの腐食がないかチェックする。また、落雪等でタンクや配管を傷めないような対策をとる。
- ・ストレーナー（水抜き）にヒビが入っていないか。

広報やまのうちに広告を掲載しませんか

有料広告募集中！

申込方法、料金等については町ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

◎総務課企画係 ☎ 33-3111



「襖」「障子」「網戸」

〈見積り無料〉

お気軽にご連絡ください！

壁・床の傷み汚れ、お部屋の模様替えなどご相談ください！

(有)本間室内美装

広告

TEL: 0269-33-2702 FAX: 0269-33-8556
〒381-0401 下高井郡山ノ内町大字平穩 2842

司法書士青木事務所

〒381-0401山ノ内町大字平穩3246-1
エンゼルリゾート志賀高原410
電話: 0269-33-1950 F A X: 0269-33-1951
E-Mail: h-aoki@aoki-jimusho.net

～取扱業務～

相続・不動産取引・会社・簡裁民事訴訟
・財産管理・後見

広告

(秘密厳守・初回相談無料)

広告

処方せん受付 コトブキヤ薬局

開局時間 AM 8:30～PM 6:00
(土曜日はPM 4:00まで)
FAX 0269-33-2668 TEL 33-2254

よませコトブキヤ薬局

開局時間 AM 9:00～PM 6:00
(土曜日はPM 2:00まで)
FAX 0269-33-2668 TEL 33-2254

かかりつけ薬局をつくりましょう

町長と未来について語ろう会を開催しました!



皆さんと町長が山ノ内町の未来について語り合う「町長と未来について語ろう会」(全4回)には延べ72名の方にご参加いただき、未来に向けた活発な意見交換が行われました。その一部をご紹介します。このほかに出たご意見やご質問、町長のビジョンや取組は、町のホームページで議事録として公開しています。



▲ HP はこちら

○教育について



Q. 不登校やクラスに馴染めない子などのセーフティーネットを作る予定はありますか?

A. 子どもの第3の居場所づくりは教育長主体に取り組んでもらい、具体的な施設利用の検討段階に進んでいます。

Q. 小学校のモップの買い替えすら手が回っていないのに、1人につき500万円を3人という海外留学補助の金額設定は正しかったのでしょうか?

A. 一方をおざなりにするつもりはなく、子育て環境はしっかり整備し、子育てにかかるお金の不安要素は解消したいと思います。

○農業について



Q. 高齢化や、移転して空き家とともに残された耕作放棄地について、どのような見通しですか?

A. 農業法人で若い人を集めてニーズを作り事業継承する、スマート農業導入で効率良く質の高い生産体制を作る、人手不足はマッチボックス^{※1}やおてつたび^{※2}などで解消を目指します。

○経済活性化について



Q. 起業して、オフィスを探していますが物件がありません。駅前や街並みはどう改善していきますか?

A. 区などと協力し、空き家の洗い出しや所有者特定、ワークショップを進めています。今後は湯田中エリア再生に向け、地元と協力し温泉街としての魅力を保つ方法を考えていきます。

Q. 山ノ内のブランディング、リピーター獲得、孫が帰ってきたくなる町づくりに向けた具体的な方策は?

A. 様々な人が入ってきて何かを起こすことで、また人が入ってくる好循環のきっかけを町が仕掛けたいと考えています。投資家や民間事業者と協力してもらう方法なども模索しています。

※1 マッチボックス 自治体公式の求人情報サイト。地域内外の働き手が1日単位や短時間勤務など、柔軟に就労できる環境を整備する。

※2 おてつたび 「お手伝い(仕事)」と「旅」を掛け合わせた造語で、宿泊業や一次産業をはじめ、短期的・季節的な人手不足で困っている事業者と、地域や観光業に興味がある人を短期アルバイトとしてマッチングするサービス。

☎総務課 総務係 電話: 33-3111

令和6年度 山ノ内町戦没者追悼式

10月2日、山ノ内町戦没者追悼式を町文化センターで開催し、遺族会など93人が参列され、御霊を追悼しました。

式では町長が式辞を述べ、湯本晴彦町議会議長、山崎利彦町遺族会長が追悼の辞を述べ参列者全員で献花を行いました。

また広島親善大使を務めた山ノ内中学校生徒4人から派遣事業の発表や山ノ内中学校生徒を代表して坂本潤哉さんから「平和の町宣言」の朗読があり、それぞれが平和への思いを込めました。



お知らせ



町の慶弔録

令和6年10月1日から10月31日までに町に掲載希望の届け出があったものです。
(届け出による記載、敬称略)

おくやみ

| 氏名 | 享年 | 地区 |
|-----------|----|------|
| よしいけ 春代 | 83 | 中須賀川 |
| こさか キクノ | 85 | 横倉 |
| こぼやし ひさみ | 95 | 佐野 |
| ゆもと よしひこ | 95 | 宇木 |
| つかだ ともじろう | 65 | 横倉 |
| こぼやし よしえ | 85 | 星川 |
| ふせや とみこ | 94 | 佐野 |
| よしいけ きよし | 84 | 湯河原 |
| みやざき こ | 92 | 佐野 |
| やまもと もとあき | 78 | 志賀高原 |

出生

| 氏名 | 享年 | 地区 |
|-----------|----|------|
| こぼやし みえ子 | 75 | 湯ノ原 |
| やまもと フキ子 | 92 | 志賀高原 |
| にし そうすけ | 78 | 上条 |
| あしほら つねこ | 76 | 上条 |
| こぼやし としみつ | 92 | 下須賀川 |
| こだま けんいち | 76 | 佐野 |

| 氏名 | 保護者 | 地区 |
|------------------|-----------|----|
| なかしま みこ 中島 美湖 | 考大 あゆ美 | 佐野 |

訂正とお詫び

広報やまのうち10月号最終ページカメラルポ「ブラッシュアップ品評会を実施」において人物名の誤りがありました。正しくは次のとおりです。大変ご迷惑をおかけしました。お詫びして訂正いたします。

正：山戸 敬太
誤：山戸 啓太

入札結果(10月分)

工事関係

| 入札執行日 または 落札決定日 | 工事 | 落札者 | 落札額 | 担当課 |
|-----------------------|------------------------|---------|------------|--------|
| R6.10.28 | 令和6年度 中学校教員住宅解体工事 | (株)下田土建 | 9,300,000円 | こども未来課 |
| R6.10.28 | 令和6年度 空き家解体除却工事 | 山岸木材(株) | 2,700,000円 | 建設水道課 |
| R6.10.28 | 令和6年度 国土保全特別対策事業 前河原工区 | (有)北武土建 | 6,040,000円 | 産業振興課 |
| R6.10.28 | 令和6年度 国土保全特別対策事業 上条工区 | (株)丸美商会 | 2,340,000円 | 産業振興課 |
| R6.10.28 | 令和6年度 側溝整備工事 | (株)池田商事 | 1,380,000円 | 建設水道課 |
| R6.10.28 | 令和6年度 道路改良工事 | 湯本建設(株) | 1,430,000円 | 建設水道課 |



蟻川図書館

おすすめの本

一般書

『おひとりさま・おふたりさまの相続・終活相談』

菊間千乃著 新日本法規出版

「おひとりさま」「おふたりさま」の相続や終活にまつわる疑問を多数取り上げ、法律や税金の問題も、わかりやすく説明しています。

『下町サイキック』

吉本ばなな著 河出書房新社

サイキック能力を持つ中学生と、近所に住むおじさんの、ささやかだけれどかけがえのない連帯。人がそれぞれの力を発揮して生き抜くための、知恵と哲学が詰まった最新長編！

児童書

『せっせっせ』

花山かずみ作 福音館書店

みんなで土をはこぶと、お山はどんどん大きくなって…。大勢が並んで土を運ぶ様子と爽快なラストが楽しい絵本です。
(2歳から)

せっせっせ

花山かずみ 文



『くろねこリリーのひとりだち』

くさかみな作 横須賀香絵 小学館

初めてのことは、わくわくしますが、ちよつと不安にもなります。そんなはじめの一步を踏み出す子どもを応援する絵本です。
(小学生から)

※詳しくは蟻川図書館ホームページ「新刊案内」利用の手続をご覧ください。

◎蟻川図書館

☎33-1184



人口11.1現在 (住民基本台帳)

11,125人
 男 5,443人
 女 5,682人
 前月比 -35人

5,001世帯
 前月比 -15世帯

気象 10月 ()は過去5年間の平均

平均気温 15.5℃
 (13.5℃)
 最高気温 27.3℃
 << 10/2 13:42 >>
 最低気温 4.4℃
 << 10/21 5:41 >>
 降水量 111.0mm
 (62.6mm)
 平均日照時間 2時間46分
 (3時間24分)

国保加入者一人 当たり支払った 医療費 9月

30,396円
 前年比 7.82%

交通事故10月 ()は1月からの累計

件数 1件 (9)
 死者 0人 (0)
 傷者 1人 (12)
 ※累計は変動します

119番情報10月 ()は1月からの累計

火災 0件 (0)
 救急 63件 (96)
 救助 2件 (11)

『広報伝言板』 『ホームページ』も ご覧ください

町からのお知らせ、イベント・講演会の開催、参加者等募集などは、月2回(10日頃と25日頃)発行の『広報伝言板』をご覧ください。



相談

いろいろな暴力についての相談

夫やパートナーから身体的な暴力、ことばや態度による暴力等でお悩みの方はご相談ください。

☎生涯学習課 ☎38-0373
 長野県女性相談センター
 ☎026-235-5710

心配ごと相談

12月13日(金) 9:00~12:00

土地、財産、行政への要望など、どのようなことでもお気軽にご相談ください。相談無料、秘密は固く守られます。なお、相談を希望される方は、事前予約をお願いします。

場所 地域福祉センター健康相談室
 ☎健康福祉課介護支援係 ☎33-8411

保健衛生だより

☎健康福祉課健康づくり支援係 ☎33-3116

●健康相談 健康づくり支援係窓口

毎週月曜日 9:00~12:00 全町民対象
 (12月30日はお休み)

●乳幼児健康診査 保健センター

12/13(金) 3・4か月児、7・8か月児
 13:00~13:15(受付)

●母子保健相談(要予約)

母子コーディネーター・栄養士による個別相談です。事前予約制となります。健康づくり支援係までお問い合わせください。

●もぐもぐ教室 保健センター(要予約)

12/19(木) 9:30~10:00(受付)
 事前予約制です。健康づくり支援係までお問い合わせください。

●中高医師会 休日診療所

中野保健センター内(信州中野駅前) ☎23-2255
 9:00~12:00、13:30~17:00

| | | | |
|----------|-------|----------|------|
| 12/1(日) | 長谷川医師 | 12/8(日) | 石原医師 |
| 12/15(日) | 荒井医師 | 12/22(日) | 三澤医師 |
| 12/29(日) | 熊木医師 | 12/31(火) | 渡辺医師 |

※当番医師は、変更になる場合があります。

親子食育教室で作った料理を紹介!

食生活改善推進協議会 考案レシピ

料理タイトル

牛肉とやさいの 彩りプレート

<材料>(4人分)

ごはん 600g 牛もも肉(焼肉用) 320g
 塩・こしょう 各少々 ズッキーニ 1/3本
 赤パプリカ 1/4個 黄パプリカ 1/4個
 ベビーリーフ 40g トマト 中1/2個
 サラダ油 小さじ1 玉ねぎ 小1/2個
 ポン酢 大さじ3 みりん 大さじ4と1/2
 黒ごま 適量

野菜たっぷり彩りを添えて目で楽しむ料理です。

作り方

- ① ズッキーニは5mmの半月切り、パプリカは、1.5cmの角切り、玉ねぎは薄切り、トマトは5mmの角切りにする。牛肉は一口大に切り、塩、こしょうをする。
- ② フライパンに油を熱し、弱火でズッキーニ、パプリカを焼き目がつくまで焼いて、取り出す。
- ③ ②と同じフライパンを中火にし、牛肉を両面焼く。牛肉を取り出して、玉ねぎを炒める。玉ねぎがしんなりしたら、ポン酢、みりんを入れて軽く煮詰める。
- ④ ごはんを器にもり、黒ごまをふる。ベビーリーフ、③の牛肉をもりつけ、②の野菜、煮詰めたソースをかける。最後にトマトを上のにせる。



表示分量(1枚分)

・エネルギー 464kcal ・たんぱく質 17.6g
 ・脂質 9.7g ・塩分相当量 1.3g



10/16 ブリュートナーピアノコンサートを開催



西小学校では、ドイツ生まれの最高級ピアノ「ブリュートナーピアノ」が須賀川地区にきて 100 周年を迎えることから、コンサートを開催しました。須賀川地区に響く歴史あるピアノの音色に参加者たちは癒されました。またコンサート開催に伴い、西小学校鼓笛隊では壊れてしまった楽器の購入のために協力募金を行ったところ、43,765 円のご協力をいただき、マーチングキーボードなどの購入に充てるとのことでした。

10/17 未来創造フェロー・
こども未来フェロー委嘱状を交付

町の事業に対し専門的知見や経験等から支援や助言等をいただく「未来創造フェロー」に内閣府クールジャパンプロデューサーを務める陳内裕樹氏、しんないゆうき「こども未来フェロー」に大阪教育大学 / 愛知教育大学客員教授を務める小出泰久氏の 2 名を委嘱といでやすひこしました。委嘱に合わせて、管理職向け研修、議員向け研修を実施しました。

10/31 前坂大根を収穫しました



西小学校の 3・4 年生が信州の伝統野菜の「前坂大根」を収穫しました。今年は雨がちゃんと降ったこともあり、大きい大根がたくさん収穫されました。収穫した大根は学校で干し、11 月中旬頃に漬物にします。

11/4 秋の深まる湯田中渋温泉郷で「温泉」と「食」を堪能



premium ONSEN・ガストロノミーウォーキング in スノーモンキータウン・湯田中渋温泉郷を開催しました。国内外からの参加者らが、秋の景色を楽しみながら山ノ内町の「食」「自然」「文化」を存分に満喫しました。